会計	繰越	検算	転記		
㋐	㋑	㋒	㋓		

(その1)

収支報告書

平成29年分
(開催分)

(ふりがな) かたやまだいすけじむしょ

1 政治団体の名称 片山大介事務所

2 主たる事務所の所在地 兵庫県神戸市中央区元町通3-17-8
TOWA神戸元町ビル202号室

3 代表者の氏名 片山 大介

4 会計責任者の氏名 柴田 寧

事務担当者の氏名

花岡 英治

(電話) 03-6550-0721

(電話)

(電話)

(電話)

受付
30.6.22
収支公開室
第 号

兵庫県選挙管理委員会
30.5.30
第 号

政治団体の区分	
□ 政党	□ 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
□ 政党の支部	
□ 政治資金団体	☑ その他の政治団体
	□ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ 2以上の都道府県の区域等	□ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
☑ 有	
□ 無	
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	片山 大介

国会議員関係政治団体の区分	
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体
☑	政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	片山 大介
公職の種類 (現職・候補者の別)	参議院議員 (現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
から
まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

2219

100940

(その2)

収　支　の　状　況

願により訂正
会計責任者印　年月日 R元.6.10

1　収支の総括表

収　入　総　額		10,356,555
（前年からの繰越額）		1,491,491
（本年の収入額）		8,865,064
支　出　総　額	1,475,570	~~1,475,138~~
翌年への繰越額	8,880,985	~~8,881,417~~

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金　額	
員　数（党費又は会費を納入した人の数）	

(2) 寄　附		
ア　寄附（イを除く。）の区分	金　額	備　考
(ア) 個人からの寄附	6,865,064	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	2,000,000	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	8,865,064	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	8,865,064	

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	片山　大介	209,685	H29/1/31	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
2	片山　大介	339,227	H29/2/28	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
3	片山　大介	585,761	H29/3/31	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
4	片山　大介	726,604	H29/4/28	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
5	片山　大介	672,814	H29/5/31	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
6	片山　大介	768,692	H29/6/30	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
7	片山　大介	568,969	H29/7/31	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
8	片山　大介	683,682	H29/8/31	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
9	片山　大介	484,162	H29/9/29	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
10	片山　大介	790,007	H29/10/31	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
11	片山　大介	601,373	H29/11/30	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
12	片山　大介	434,088	H29/12/31	兵庫県神戸市中央区加納町2-3-6-202	参議院議員	
13						
14						
15						
	この頁の小計	6,865,064				
	その他の寄附					
	合計	6,865,064				

(その7)

	(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
1	日本維新の会　国会議員団	1,000,000	H29/6/20	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場　伸幸	
2	日本維新の会　国会議員団	1,000,000	H29/9/29	東京都千代田区永田町2-17-3-503	馬場　伸幸	
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	2,000,000				
	その他の寄附					
	合計	2,000,000				

(その13)

願により訂正
会計責任者印 柴田 年月日 R元.6.10

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考 本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	備考
1 経常経費			
(1) 人件費			
(2) 光熱水費	50,764		
(3) 備品・消耗品費	0		
(4) 事務所費	635,059		
小計	685,823	0	
2 政治活動費	789,747		
(1) 組織活動費	~~789,315~~		
(2) 選挙関係費	0		
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0		
イ 宣伝事業費	0		
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0		
エ その他の事業費	0		
(4) 調査研究費	0		
(5) 寄附・交付金	0		
(6) その他の経費	0		
小計	789,747 ~~789,315~~	0	
合計	~~1,475,138~~ 1,475,570		

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	50,764				
	合計	50,764				

(その14)

	(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
1	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/1/30	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
2	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/2/27	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
3	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/3/22	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
4	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/4/27	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
5	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/5/30	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
6	会計監査費用	54,000	H29/6/7	濱田行二税理士事務所	静岡県島田市阿知ヶ谷219-6	
7	自動車修理代	258,619	H29/6/22	DRPネットワーク（株）	東京都葛飾区鎌倉3-18-1	
8	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/6/22	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
9	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/7/31	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
10	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/8/21	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
11	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/9/26	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
12	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/10/30	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
13	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/11/24	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
14	事務所賃室料・共益費	26,870	H29/12/18	株式会社トップ企画	兵庫県神戸市須磨区板宿町3丁目12番58号	
15						
	この頁の小計	635,059				
	その他の支出	0				
	合計	635,059				

(その15)

	(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		1．組織活動費	
					渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
1	兵庫維新の会会費	60,000	H29/3/1	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2F東号	
2	衆議院議員あだち康史君を励ます会会費	20,000	H29/4/20	衆議院議員あだち康史君を励ます会	東京都千代田区永田町2-2-1　衆議院第一議員会館1016号室	
3	下地ミキオを支える集いの会会費	20,000	H29/4/26	下地ミキオ後援会	沖縄県那覇市おもろまち3-5-3	
4	兵庫維新の会会費	60,000	H29/5/24	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通4-7-1 元町駅前ビル2階東号	
5	虎之助氏祝う会	15,000	H29/5/30	日本維新の会国会議員団	東京都千代田区永田町2-17-3-503	
6	兵庫維新の会会費（5、6、7、8月）	120,000	H29/7/13	兵庫維新の会	兵庫県神戸市中央区北長狭通４－７－1 元町駅前ビル2階　東号	
7	情報公開請求費	12,280	H29/10/11	東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課	東京都新宿区西新宿2-8-1	
8	情報公開請求費	15,070	H29/11/15	東京都福祉保健局少子社会対策部保育支援課	東京都新宿区西新宿2-8-1	
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	322,350				
	その他の支出	~~466,965~~ 467,397				
	合計	~~789,315~~ 789,747				

願により訂正
会計責任者印　年月日 R元.6.10

その他の支出(2回)

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　　誓　　書

添付書類（別添のとおり）

☑　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成30年　5月　20日

政治団体の名称　片山大介事務所

会計責任者の氏名　柴田　　寧

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成 30 年 5 月 14 日

片山大介事務所
代表 片山 大介 殿

登録政治資金監査人 岸本 昭介 (岸本)
登 録 番 号第 5056 号
研修修了年月日 平成28年5月23日

1 監査の概要

(1)私は、政治資金規正法(以下「法」という。)第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、片山大介事務所の平成 29 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書(支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。)について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2)この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」(以下「政治資金監査マニュアル」という。)に基づき行った。

(3)私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4)この政治資金監査は、片山大介事務所の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1)法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等に係る支出目的書が保存されていた。

(2)法第 19 条の 13 第 2 項第 2 号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3)法第 19 条の 13 第 2 項第 3 号に規定する事項について、法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4)法第 19 条の 13 第 2 項第 4 号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、存在しなかった。

3 業務制限

片山大介事務所と私との間には、法第 19 条の 13 第 5 項の規定に違反する事実はない。

また、片山大介事務所と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上